

川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮）に係る 計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見（案）

1 全般的事項

本事業の事業計画を具体化する際には、最新のデータや知見をもとに、環境への影響を実行可能な範囲内でできる限り回避し、又は低減するよう配慮しつつ進めてください。また、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書の作成に当たっては、分かりやすい説明を心がけるとともに、次の事項を十分に踏まえ、必要に応じて関係機関と協議してください。

- (1) 二酸化炭素の発生がない水素を燃料としていますが、当該水素の製造や輸送も含めて温室効果ガス排出量の削減に寄与する調達となるように検討し、製造地や製造方法、輸送方法を方法書以降の図書の中で明らかにしてください。
- (2) 本事業によりレゾナックグループとして2013年二酸化炭素排出量実績より5%削減するとしていることから、川崎事業所の削減量に加えて、他事業所の削減量と本事業における位置づけを方法書以降の図書の中で明らかにしてください。
- (3) 運転開始時の水素の混焼割合は容積比率で30%としていますが、今後の技術開発の動向に注視して水素の割合を高め、二酸化炭素排出量の低減に努めてください。
- (4) 既設設備撤去及び整地や基礎工事の期間は、工事を行う範囲に裸地ができることが想定されます。対象事業想定区域の周辺で過去にコアジサシのコロニーが確認されており、裸地に誘引されて営巣する可能性があることから、渡来する春から夏に裸地の状態が維持されない工事工程を検討してください。

2 個別の環境要素に関する事項

(1) 大気環境

本事業は、石油コークスを主燃料とした発電設備を廃止し、設置する発電設備は都市ガスと水素を燃料として最新鋭の排出抑制対策を導入するとしているため、現在よりも環境負荷は減る方向の妥当な環境配慮がなされた事業といえます。ただし、合計発電出力が増加することや水素を燃料とすることから、窒素酸化物の排出抑制に配慮してください。

(2) 土壌汚染

工事中及び運転開始後において、土壌汚染の原因となる物質は使用しない計画としていますが、事業実施想定区域内は、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく土壌調査等により基準に適合しない特定有害物質が確認されており、対策を実施中としていることから、対策の内容やその場所と工事を行う範囲の位置関係を方法書以降の図書の中で明らかにしてください。また、工事を行う範囲においても土壌汚染の状況を把握し、適切に対応してください。

【参考 本事業の目的及び概要】

本事業は、株式会社レゾナック川崎事業所（扇町地区）において、自家発電、余剰売電のために現在稼働している石油コークスを主燃料としたボイラー・タービン発電機のうち1機を廃止し、都市ガス及び二酸化炭素の発生がない水素を燃料とする火力発電所へ更新（リプレース）をするものです。これにより、二酸化炭素排出量を現在より年間24万トン以上削減することを目標としており、レゾナックグループとして2013年二酸化炭素排出量実績より5%の削減になるとしています。

本事業により設置される発電設備は、ガスタービン4機及び蒸気タービン1機で、更新分の合計発電出力は約17万kWとしています。現状の発電設備4機のうち1機を廃止するため、将来の合計発電出力は約26万kWになります。

液化水素サプライチェーン全体にわたる技術開発を進めてきた川崎重工業株式会社との協業を検討しており、海上輸送を通じて大規模に調達された水素が事業実施想定区域外から新設のパイプラインにより供給され、運転開始時の燃料混焼割合は容積比率30%で水素を使用する計画です。燃料に都市ガス及び水素を使用するため、硫黄酸化物及びばいじんの発生はないとしていますが、窒素酸化物を排出します。

なお、本事業は煙突高さについて複数案を設定し、大気環境への影響並びに眺望景観への影響を比較検討しています。